

の報告を求めます。

渡部正之文教常任委員長。

(渡部正之文教常任委員長登壇)

○渡部正之文教常任委員長 令和6年9月市議会定例会において文教常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日に開会し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第50号 財産の取得の一部変更について申し上げます。

本案は、令和6年3月定例会で議決した小学校教師用指導書等一式に係る財産の取得について、その後、取得内容の一部に変更が生じたため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、このたびの減額7万2,270円は何名分になるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、該当する児童は3名になるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、義務教育を受ける児童生徒の教科書については無償と憲法で定められているが、教員の教科書についても無償になるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、市町村の一般財源図書費で支出しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第50号 財産の取得の一部変更についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第7、議案第50号 財産の取得の一部変更についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第50号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木 裕厚生常任委員長。

(鈴木 裕厚生常任委員長登壇)

○鈴木 裕厚生常任委員長 おはようございます。

令和6年9月市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案2件及び令和6年6月市議会定例会において厚生常任委員会に付託され、継続審査となっております請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月17日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者並びに紹介議員の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、被保険者証等が廃止されるこ

とに伴い、規約を変更することについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、12月2日から施行することになっているが、今まで持っている被保険者証または資格証明書の有効期限はどうなるかとの質疑がなされ、市民課長からは、基本的には令和7年7月31日までは有効であるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、新しい資格確認書の発送はいつ頃になるかとの質疑がなされ、市民課長からは、後期高齢者医療広域連合に確認する必要があるが、マイナ保険証を持っていない方については、令和7年7月31日まで間に合うように発行されるものと考えたとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、資格確認書等となっているが、「等」とはほかにも何かあるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、国から示された変更例に倣うもので、今後、法の改正等により変更が生じる可能性があり、全てを包含するという形で「等」という言葉を使っているとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、本案は、12月2日に健康保険証がなくなることによるもので、健康保険証廃止に反対しているため、本案に反対であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第52号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、国民健康保険法の一部改正に至った背景について補足をお願いしたいとの質疑がなされ、市民課長からは、今回

の法律改正はマイナ保険証の利用に係るところと考えるとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、本案は、健康保険証が廃止されることにより改正されることとなり、健康保険証廃止に反対しているため、本案に反対であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件について申し上げます。

本請願は、山形県社会保障推進協議会会長、高木紘一氏から提出されたものであります。本請願の趣旨とするところは、国が現行の保険証を令和6年12月に廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、マイナンバー保険証に一本化することに対し、トラブルが起これないシステムの構築と、現行の健康保険証を廃止せず、使用できるよう、国に対し意見書の提出を求めるものであります。

質疑に入り、委員からは、本請願は、健康保険証を廃止せず、マイナ保険証と一緒に併用していくことと、トラブルが起きないようにしてほしいという願意であるが、紹介議員はこの願意をどのように考えているかとの質疑がなされ、紹介議員からは、マイナンバーカードの普及率が低く、医療の現場においても現時点ではどちらも使えたほうがよいのではないかと思うこと。マイナンバーカードがあっても保険証で処理している病院が多い現状で、混乱が生じかねないこと。さらに、マイナンバーカードは申請から届くまでに時間がかかり、入通院できない事態が生じるおそれがあること。以上から、マイナンバーカードのみで医療機関にかかるのは、医療の現場及び国民の中でも混乱を招きかねないことから、本請願に賛同したとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、全国保険医団体連合会の調査では、65%の医療機関で資格が確認できないなどのトラブルが発生していると報告されており、このようなトラブルが起きないようなシステムの構築が必要である。トラブルが起きても本人確認できるように、従来の保険証と並行して使用できるようにしてほしいと思う。マイナ保険証への一本化は、健康や命に重大な影響を及ぼすおそれがある深刻な問題と考える。よって、今回の願意は妥当と考え、請願を採択すべきと考えるとの意見が出されたところであり、

また、委員からは、請願については、その意図が請願文書の中に正確に反映されていることが必要だと考える。マイナ保険証の普及率が低いこと、現場の混乱が見られることも承知しているが、請願文書の大部分が不正確だと思われ、これを議会の総意として提出するには不適切だと考える。また、日本のDXを進める上で、マイナンバーカードとマイナ保険証を使っていくという姿勢も理解できる。本請願については、請願の趣旨を反映している文書とはなっていないため、不採択とすべきと考えるとの意見が出されたところであり、

採決の結果、本請願は、賛成少数で不採択にすべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第8、議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について及び日程第9、議案第52号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての

2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第8、議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○鈴木富美子議長 起立多数であります。

よって、議案第49号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第52号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○鈴木富美子議長 起立多数であります。

よって、議案第52号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、請願第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。請願第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件の請願に賛成の意見を申し上げます。

政府は、令和6年12月2日で現行の健康保険証を廃止し、マイナカードと保険証を一本化します。国民や医療現場からは、従来の保険証を廃止することに心配や懸念の声が上がっています。

全国保険医団体連合会は、9月19日、全国の

7割の医療機関でマイナ保険証に関わるトラブルが起きていると調査結果を公表しました。保険医団体連合会会長は、トラブルが生じても現行の保険証が併用されていれば、無保険扱いは解消されると話されています。国民皆保険を守るために、政府は保険証を残す決断をすべきだと強調しました。

山形県では、県社会保障推進協議会が行ったアンケートで県内医療機関の半数が、読み取りができないなどのトラブルがあったと回答しています。システム不都合や保険証の情報が正しく反映されていないなどの内容が大半を占めています。トラブルの対応はマイナ保険証での資格確認ができず、現行の保険証で資格確認を行ったが52%にもなっています。一時的に10割の負担を求めた経緯もあるとの回答もあります。

マイナ保険証の7月の利用率は全国で11.3%と低迷が続いています。医療機関でのトラブルを解消するためにも、保険証を廃止せず、マイナ保険証と並行して使用できるようにすることは必要と思います。なぜならば、トラブルにより、救える命が救えなくなってしまうことも起きてしまうからです。

厚生常任委員会では、国において決定事項となっているとの意見がありましたが、国民世論に反して国が決めてしまったからこそ請願をしているのであって、国が決めたから請願はおかしいなどとはなりません。請願権は保障されるべきです。

このたび、自民党総裁に選出された石破氏は、マイナカードの一本化に伴う健康保険証の廃止期限が来ても納得しない人がいっぱいいれば、併用も選択肢として当然と述べています。国民や医療現場の声を正面から受け止めるなら、請願の願意である健康保険証を廃止せず、存続を求めることは必要です。

よって、請願第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択に関する件の請

願には賛成といたします。

○鈴木富美子議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

請願第1号について、厚生委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

再度申し上げます。原案について採決いたします。

請願第1号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○鈴木富美子議長 起立少数であります。

よって、請願第1号は、不採択と決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 おはようございます。令和6年9月市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第54号 令和6年度長井市一般会計補正予算第6号をはじめ、特別会計補正予算4件、企業会計補正予算2件の令和6年度補正予算案7件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月25日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く